

第五号様式 （平20内府令47・全改、令元内府令2・令2内府令35・令2内府令75・一部改正）

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

年 月 日

【中間会計期間】

自 年 月 日 至 年 月 日

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】(2)

【事務連絡者氏名】(3)

【住所】

【電話番号】

【縦覧に供する場所】(4)

名称

(所在地)

第1【募集（売出）債券の状況】(5)

債券の名称	発行年月	券面総額	前会計年度 （又は事業 年度）末の 未償還額	当該半期中 の償還額	当該半期末の 未償還額

第2【発行者の概況】

1【概況】(6)

2【資本構成】(7)

3【組織】(8)

4【経理の状況】(9)

第3【外国為替相場の推移】(10)

(1)【当該半期中における月別為替相場の推移】

月別						
最高(円)						
最低(円)						
平均(円)						

(2)【最近日の為替相場】

円（ 年 月 日）

(記載上の注意)

(1) 一般的事項

- a この「記載上の注意」は、一般的標準を示したものであり、これによりがたいやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。
- b 当該半期報告書の提出者が外国債等預託証券の発行者である場合には、当該外国債等預託証券に関し、第三号様式の記載上の注意(1) bに準じて記載すること。
- c この様式中「募集（売出）債券」、「債券」及び「券面総額」は、振替外債等に係るものを含むものとする。

(2) 代表者の役職氏名

発行者を代表して半期報告書を提出する権限を有する者（以下この(2)において「代表者」という。）の役職名及び氏名を記載すること。

(3) 事務連絡者氏名

本邦内に住所を有する者で関東財務局長から命令、指示又は連絡を受けるものの氏名を記載すること。

(4) 縦覧に供する場所

金融商品取引所に上場され又は認可金融商品取引業協会に店頭売買有価証券として登録されている場合には、縦覧に供する金融商品取引所又は認可金融商品取引業協会の名称及び事務所の所在地を記載すること。

(5) 募集（売出）債券の状況

- a 募集又は売出しの届出をした債券について当該半期中に償還等の異動があった場合に記載すること。
- b 当該半期中における当該債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実の発生の有無及びその内容について記載すること。
- c 法第2条第1項第6号に掲げるものの性質を有する有価証券については、a及びbに準じて記載すること。

(6) 概況

- a 「1 概況」から「4 経理の状況」までは、国際機関、政府関係機関等の一般的な記載事項を示したものであるので、これによりがたいものについては、これに準じて記載すること。
- b 当該半期中の業務の概況について記載し、下記事項について、当該半期中に変更があった場合には、その概要を記載すること。
 - (a) 設立の目的・根拠、法的地位、特権等
 - (b) 関係機関
 - (c) 業務上の重要な協約等

(7) 資本構成

当該半期中に変更があった場合には、その内容を簡潔に記載すること。

(8) 組織

当該半期中に変更があった場合には、その内容を簡潔に記載すること。

(9) 経理の状況

当該半期中の財務計算に関する書類を掲げること。この場合において、特殊な会計処理をしているもの又は特異な科目表示をしているものがあれば、分かりやすく説明すること。

(10) 外国為替相場の推移

本邦において発行した債券が外国通貨をもって表示されるものである場合には、当該外国通貨と本邦通貨との間の為替相場の推移を記載すること。

なお、当該外国通貨と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されている場合には、記載を省略することができる。